

T E S H I O

広報てしお

12

DEC.2006

No.594

保育所おゆうぎ会 / 11月5日撮影



平成18年度

天塩町表彰式

平成18年度天塩町表彰式が、11月3日、天塩町議会議事堂にて行われ、功績表彰1名、善行表彰6名2団体が受賞され、本町町長より表彰状が手渡されました。



善行表彰

され、本町の老人施設の整備に寄与された。

廣海 守泰 氏

本町に対する深いご理解と篤志をもって多大なるご寄付をくだされ、町勢の伸展に寄与された。

三上 靖子 氏

本町に対する深いご理解と篤志をもって多大なるご寄付をくだされ、町勢の伸展に寄与された。

加藤 鈴代 氏

本町に対する深いご理解と篤志をもって多大なるご寄付をくだされ、町勢の伸展に寄与された。

草刈 直吉 氏

自費出版による写真集「天塩の野の花」を多数寄贈され、本町の魅力ある自然を町民に広く伝えた。

船木 たね 氏

特別養護老人ホーム恵愛荘に車椅子等多数の備品を寄贈

山田 展也 氏

本町出身画伯として、「道の駅てしお」への展示絵画を寄贈くだされ、芸術文化の振興発展に寄与された。

天塩川を清流にする会

平成8年設立以来、天塩川や鏡沼海浜公園の清掃、また植樹を行うなどボランティア活動を積極的に実践され、町の環境美化促進に寄与された。

天理教天塩分会

本町に対する深いご理解と篤志をもって多大なるご寄付をくだされ、町勢の伸展に寄与された。

勤続表彰

古草 吉 氏

天塩町農業委員会委員として、常に旺盛な責任感と情理を尽くした判断をもって12年の長きにわたり、農業行政の振興発展に尽くされた。

熊木 庫一 氏

町内会長として10年余りの長きにわたり、また平成16年度から2年間、町内会連合会理事として地域住民の指導的役割を果たし、地域における住民福祉の向上と住民活動の発展に尽くされた。

功績表彰

国民年金からのお知らせ

離職したときは 届出を！

厚生年金に加入している方が離職した時、厚生年金も喪失します。

離職時に60歳未満であれば、引き続き国民年金に加入しなければならぬため、役場へ届出が必要となります。

また、社会保険証の扶養に入っている配偶者についても同様に届出が必要となります。

■手続きに必要なもの

印鑑、年金手帳

※手続きの際に離職した日を
確認させていただきます。

保険料を 納められないとき

経済的な理由などにより保険料の納付が困難なときは、

「全額免除制度」

「一部納付制度」

「30歳未満の方のための若年者納付猶予制度」

があります。

また、学生の方には、

「学生納付特例制度」

があります。

(所得制限があります。)

未納にしておく将来、老齢・障害・遺族基礎年金といった各種年金が受給できなくなる場合もあります。

保険料の納付等についてはお気軽にご相談ください。

■申請に必要なもの

・印鑑

・所得審査の対象者が失業中の場合は「雇用保険受給資格者証」又は「雇用保険被保険者離職票」
・学生納付特例の申請は、「学生納付特例の申請書」又は「学生証の写し」

■追納制度があります

免除や納付猶予を受けた期間の保険料は10年以内であれば納めることができます。

【詳細】

■留萌社会保険事務所 国民年金業務課

☎ 0164-437212

■役場福祉課(内線134)

(参考)

■社会保険庁ホームページ
(<http://www.sia.go.jp>)

・全額免除制度と一部納付制度

免除の種類	納付すべき保険料	免除される保険料	老齢年金の額は？	所得審査の対象
全額免除	0円	13,860円	2 / 6	申請者本人とその配偶者、世帯主
4分の1納付	3,470円	10,390円	3 / 6	
半額納付	6,930円	6,930円	4 / 6	
4分の3納付	10,400円	3,460円	5 / 6	

※「4分の1納付」、「半額納付」、「4分の3納付」の決定を受けても納付すべき保険料を納めないと残りの保険料は免除されませんのでご注意願います。

・納付猶予制度

制度の種類	内容	猶予を受けた期間の老齢年金の額は？	所得審査の対象
若年者納付猶予	保険料の納付が10年間猶予されます	年金額には反映されません	申請者本人、その配偶者
学生納付特例			申請者本人

11月15
~16日

「楽しく元気に体を動かそう」 らくらくスポーツ大会

11月2日、スポーツセンターにて町内のお年寄りが参加して、らくらくスポーツ大会が行われました。

寒くなると屋外へ外出する機会が減るため、お年寄りの方々に楽しく体を動かしてもらおうと、町と社会福祉協議会が共催で毎年行っております。

今年は、70名が参加し、赤組・白組に分かれて15種目の競技で熱戦を繰り広げました。チームから大きな声援も受け、和気あいあいとした雰囲気の中で大会が行われました。



11月2日

「昼食作りで交流深める」 サロン・高校生交流会

おでかけ・いきいきサロン（社会福祉協議会主催）の参加者と高校生の交流会が、10月10日と24日に老人福祉センターにて開かれ、参加者と天塩高校1年生54名が昼食作りやレクリエーションで楽しく交流をしました。

総合学習である「天高プロジェクト」の一環として、奉仕活動を通じ、心を養うことを目的として行っております。

10日は48名がサンドイッチ作り（A組参加）、24日は70名がカレーライス&サラダ作り（B組参加）を行いました。

サロンの参加者は「孫ぐらいの子と一緒に作って食べるのは楽しい」と笑顔で話しました。



10月10日
24日



「息を合わせて勝利を目指せ」 平成18年度町民バトミントン大会

町民バトミントン大会が、11月15日～16日の2日間、ファミリースポーツセンターにて開催され、18組36名がシャトルを追い、汗を流しました。

結果は次のとおり（敬称略）

男子A●第1位落合憲児・木村幸三ペア●第2位吉田忠雄・大木博幸ペア●第3位四十物勇・吉田忠ペア

男子B●第1位吉光和敏・高橋巧ペア●第2位栗原勝彦・栗原和己ペア●第3位岩西央和・石山剛ペア

女子A●第1位坂本むつ子・深澤栄子ペア●第2位横溝守・笹原容子ペア●第3位加藤ゆかり・大村マサ子ペア

女子B●第1位丸 恵・高橋典子ペア●第2位菊地真由美・小倉百代ペア●第3位加藤恵子・佐藤美香ペア

11月6日



「飲んだらノーカーを誓う」 第30回交通安全宣言大会

町自動車運転者協会（藤井義雄会長）主催の第30回交通安全宣言大会が11月6日、社会福祉会館にて行われ、参加者を代表して、田所政雄さんが、「飲酒運転撲滅を目指し、交通ルールを守り、常に初心を忘れず責任ある運転に臨みます」と交通安全を宣言しました。また、天塩警察署管内の優良運転者などに賞状が伝達されました。（天塩町関係分 敬称略）

■全日本緑十字銅章（財）全日本交通安全協会会長表彰 草刈直吉 ■北海道警察旭川方面本部長・（社）旭川方面交通安全協会会長連名表彰 藤井義雄 ■天塩町交通安全協会会長表彰（優良学校表彰）更岸小学校（優良運転者表彰）藤井義雄 ■天塩警察署長・天塩地区交通安全協会連合会長連名表彰 更岸小学校・藤井義雄

10月24日

「愛情と熱意で天塩の食を開発してほしい」 天塩産品味くらべ事業

天塩産品味くらべ事業「食の特産作り講演会」が10月24日に社会福祉会館料理講習室・てしお温泉夕映において開催されました。しょうじ あきこ

今回の講師は料理研究家の東海林明子先生。社会福祉会館では、料理教室を開き、先生が考案した「シジミの和風チャウダー」など4品を実演。夕映温泉では約70名が参加し、講演や試食会が開かれました。講演の中で、先生は「天塩の食材に自信をもって、料理に付加価値を高めてほしい」と話しました。その後、参加者は試食メニューに舌鼓を打っていました。

4品の試食メニューのほかに、スローフードの会の「ヤーコン」を使った料理やます寿司、5種類の果実酒などを試食した参加者は、地場産品の良さを実感していました。

◎東海林先生の考案メニュー
「しじみごはん」
「シジミの和風チャウダー」
「長いものニョッキ・トマトソース」
「鮭の味噌包み焼き」



「上手に発表できたかな」 天塩保育所おゆうぎ会

11月5日

天塩保育所のおゆうぎ会が、11月5日に社会福祉会館にて開催され、園児78名が練習の成果をめいっばいに披露しました。

開演前から多くの方が並び、開場内では保護者の方々が、我が子を収めようとビデオカメラを手に奮闘していました。

かわいい衣装に身を包んで一生懸命踊る子どもや孫の姿に観衆は目を細めていました。



町民カレンダー

ごみ収集スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
生ごみ	一般ごみ	資源ごみ	生ごみ	農村地区	休み	休み
ペットのふん		紙おむつ等 衣類等	ペットのふん			

※ごみは当日の朝8時までに出してください。

1 金

2 土

3 日

4 月
 ■託児の日10時〔ふれあいセンター〕
 ■定例健康相談10時〔ふれあいセンター〕
 ■物忘れ相談10時〔ふれあいセンター〕

5 火

6 水
 ■おでかけサロン10時〔雄信内老人憩いの家〕
 ■5歳児検診12時30分〔ふれあいセンター〕
 ■乳児検診13時〔ふれあいセンター〕
 ■第1回てしおふれあいミニバレーボール大会

7 木

8 金
 ■いきいきサロン10時〔ケアハウス〕
 ■高齢者大学10時30分〔福祉会館〕
 ■夕映健康相談13時30分〔てしお温泉夕映〕

9 土

■運転免許更新時講習 優良13時 一般14時
 違反15時30分〔豊富町〕

10 日

11 月

12 火
 ■おでかけサロン10時〔老人福祉センター〕

13 水

■夕映健康相談13時30分〔てしお温泉夕映〕
 ■おひさまくらぶ10時〔ふれあいセンター〕

14 木

■1歳6ヶ月検診12時30分〔ふれあいセンター〕
 ■3歳児検診12時30分〔ふれあいセンター〕

15 金

■健康!ステップアップ教室13時30分〔ふれあいセンター〕
 ■運転免許更新時講習 優良18時〔遠別町〕

16 土

17 日

18 月

19 火

20 水
 ■いきいきサロン10時〔雄信内老人憩いの家〕

21 木

22 金
 ■小・中学校終業式

23 土

■天皇誕生日

24 日

■クリスマスイヴ

25 月

■クリスマス

26 火

■いきいきサロン10時〔老人福祉センター〕

27 水

28 木

29 金

■御用納め

30 土

31 日

■大晦日

●壁など見やすいところにはってご利用ください。

年末年始 休業一覧表

窓 口

- 役場・雄信内支所 12月30日～1月8日
- 天塩郵便局
(貯金・保険業) 12月30日～1月3日
(郵便物) 無休
(ATM) 1月1日～1月3日
- 農協・雄信内事業所
(金融) 12月30日～1月4日
(ATM) 12月31日～1月4日
※1月1日～1月3日までは他行のATMでもご利用できません
- 北海道銀行天塩支店
(窓口) 12月30日～1月3日
(ATM) 12月30日～1月3日
- 稚内信金天塩支店
(窓口) 12月30日～1月3日
(ATM) 1月1日

収 集

- ゴミ・し尿 12月30日～1月3日

公共施設

- 雄信内生活改善センター
12月31日～1月5日
- 天塩保育所
雄信内保育所
子育て支援センター
保健ふれあいセンター
在宅介護支援センター
デイサービスセンター
12月30日～1月8日
- 老人福祉センター 12月 日～1月 日
- 社会福祉会館 12月27日～1月5日
- ファミリースポーツセンター
12月27日～1月5日
- 町民スキー場 12月31日～1月2日

医療機関

- 町立病院 12月30日～1月3日外来窓口休診
4日は通常どおり行います。5日～8日外来窓口休診 (休診時も救急の場合は受付)
※医療バスも運休いたします
- 峰村歯科医院 12月30日～1月4日
- 寺本歯科 12月29日～1月3日

バ ス

- 沿岸バス
 - 12月31日
天塩一更岸線 乙和園発 16:04 運休
天塩高校発 16:28 運休
 - 1月1日 天塩一更岸線 運休
 - 1月2日
天塩一更岸線 乙和園発 16:04 運休
天塩高校発 16:28 運休
- ※尚、特急はぼろ号・快速幌延～旭川
豊富～留萌・豊富～羽幌・幌延～留萌
遠別～留萌の各線は、平常運行
- 町営バス
 - 天塩一泉源線 1月1日～1月2日 運休

ガソリン等

- 協立石油(株) 無休
- 新天塩石油(株) 1月1日
- (株)水口商店 1月1日
- (株)桑村石油店 12月31日 12:00～1月3日
- ホクレン天塩農協給油所
12月31日 15:00～1月3日
- ホクレン雄信内給油所
12月31日 12:00～1月3日
1月4日 15:00迄
- 森川燃料(株) 12月31日 15:00～1月3日
※但し、緊急の場合に連絡があれば営業

働いている調理師の皆様へ

今年は届出が必要ですよ



近年、国民の食生活においては、外食の機会が増えており、飲食店等において調理の義務に従事する調理師の皆様方が国民の食生活に果たす役割はますます重要になってきました。

このため、調理師の資質の向上を目的とする各種事業が円滑に実施できるよう、働いている調理師は「就業届」を出すことが義務づけられています。

■調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年も届出の必要な年となっています。

■届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

- ・ 寄宿舎
- ・ 学校
- ・ 病院
- ・ 事業所
- ・ 社会福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 矯正施設
- ・ その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店業
- ・ 魚介類販売業
- ・ そうざい製造業

■届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている社団法人北海道全調理師会天塩支部（天塩町新栄通9丁目）

平成19年1月15日までに届けてください。
■届出用紙は、次の事業所に備えてあります。

留萌保健福祉事務所保健福祉部天塩支所
天塩町新栄通9丁目
☎ 2-22288
※郵送でもいいです

詳しくは、
北海道全調理師会
☎ 011-511-1351
北海道保健福祉部地域保健課
☎ 011-231-4111
(内線25-473)
保健福祉事務所保健福祉部天塩支所
☎ 2-22288

12月10日から16日までは
「北朝鮮人権侵害
問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の債務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

我が国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する
認識を深めよう

法務省
警察庁



フォトギャラリー



第40回町民文化祭が、10月29日に開催され、出演者たちは、練習の成果を発揮するべく、ステージへと上がりました。また、演目を楽しみにたたくさんの町民が会場へと足を運びました。

減塩

減塩のポイント

今月は、先回に続き「減塩」をテーマに「減塩のポイント」をお伝えします。一口に「減塩」と言っても、普段の食習慣を替えるのは、なかなか難しいものです。「減塩のため」と考えすぎず、食事をおいしく楽しむ工夫として取り入れてみてください。

減塩のポイント

- 1、食品の表面に味つけする…舌は表面の味に敏感です。さつと表面に味をつけると薄味が気になりません。
- 2、新鮮な材料をつかう…旬の新鮮な素材は、そのもの旨味でおいしく食べられます。
- 3、酸味を利用する…柑橘(かんきつ)類や酢は、香りと酸味でさっぱりと食べられます。
- 4、汁物料理は具を多くする…野菜や豆腐、海藻など具を多くすると汁が少なくなり、塩分が減ります。
- 5、味つけの濃淡をつける…1食のうち1品をしつかり味にして、他を薄味にすると味のメリハリがつかえます。
- 6、めん類の汁は残す…めん類の塩分は、ほぼ汁に含まれています。汁を残すことは大きな減塩です。



これにちは 保健師です

減塩に関する方は、相談やレシピの紹介も行っていますので、お気軽にご連絡ください。(ふれあいセンター ☎ 2-1339)

日本人の食塩の1日目摂取量は10g未満(高血圧の人は7g以下)とされていますが、国民栄養調査の結果によると、成人1日あたりの平均摂取量は11.2gと目標よりも多い傾向にあります。

まちの 伝言板

インターネット

Information

職場のトラブル 解決へのお手伝い

天塩警察署

110番 地域を守る ホットライン

110番を正しく利用していただくために、毎年1月10日を「110番の日」と定めています。

110番は緊急通報用電話です

みなさんからの通報でいち早く事件・事故を知ることにより、犯人の検挙や被害者の救護などの的確に対応できます。事件や事故に遭ったり、見たりしたら、ためらわずに110番へ通報してください。

110番のかけ方のポイント

①なにがあったのか

- ② 何日の何時か
- ③ 場所は、目標となるものは
- ④ 犯人の特徴は
- ⑤ 事件・事故の概要は
- ⑥ 自分は誰か、事件事故との関係は

困りごとや相談などは警察 相談専用電話「9110」へ

知っていますか？ 警察相談
#9110

困りごとや相談など急がない電話は、警察相談専用電話にかけてください。

- ・ プッシュホン電話機は#9110
- ・ プッシュホン以外の電話機は3459110

専門の相談員が、親切に皆さんの相談に応じます。

聴覚障害者用メール110番

北海道警察では、耳や言葉が不自由な方が携帯電話のEメールの機能を利用して警察への通報ができる「メール1

10番」の運用をしています。

(利用方法のご注意)

- ・ メールの利用には、料金がかかります。
- ・ 通報するときは、必ず「場所の詳細」「メールアドレス」を入力してください。

【詳細】

天塩警察署 ☎2-2110

国有林の入林 許可について

留萌北部森林管理署

エゾシカ狩猟期間については、安全確保の観点から狩猟者以外の一般の方の国有林への入林を許可しないこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

エゾシカ狩猟期間

平成18年10月25日～

平成19年2月28日

留萌北部森林管理署

☎2-1151

12月は天塩町納税 強調月間です

住民課税務係

役場税務係では、12月を納税推進強調月間として、町税の納税推進に取り組んでいます。また、北海道(留萌支庁)と共同により、町民税等の滞納者についての納付催告及び滞納整理に取り組みます。みなさんの暮らしの中でいかにされている町税の納付にご協力ください。

もう一度お手元の納税通知書をお確かめの上、お忘れの方は早急に納入をお願いいたします。

税務係では、12月中においても随時納税相談を受けておりますので、何らかの理由により納められなかった方はお気軽にご利用ください。(土、日曜日に来られる方は事前に連絡願います。)

【詳細】

役場住民課税務係 ☎2-11

001(内線128・129)

製造事業所の皆様へ

工業統計調査

平成18年工業統計調査を、12月31日現在で実施します。工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき、秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省
北海道
天塩町

役場の電話番号



2-1001

掲載を希望される方へ
1月号に掲載を希望する方は12月12日(火)までにお知らせください。

天塩バイパス除雪計画図



- ・ 天塩バイパスの車道は除雪します。
- ・ 町道南3丁目通線交差点から天塩バイパス起点までの歩道は除雪します。
- ・ 天塩バイパスの副道は除雪しません。(12月1日～4月初旬 通行止め予定)
- ・ 町道南3丁目通線交差点から天塩バイパス終点までの歩道は除雪しません。

留萌開発建設部 羽幌道路事務所天塩分駐所

歩行型除雪機による事故を防ごう！

毎年、冬のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- (4) 発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。



詳細 社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会

電話 03-3433-0415

ホームページ <http://www.jfmma.or.jp>

第58回全国植樹際 2007 Hokkaido

平成19年6月24日(日)、天皇皇后両陛下ご臨席のもと第58回全国植樹際が苫小牧市で開催されます。

参加希望の方は、12月12日まで公募を行っておりますので、お早めにお申込みください。

詳しくは、「第58回全国植樹際」ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/zsj/>)

〔大会テーマ〕

明日へ 未来へ
北の大地の森づくり



新年交礼会のごあんない

平成19年の新年を迎えるにあたり、町民の皆さまのご賛同を得て恒例の新年交礼会を次のとおり開催しますので、お気軽にご出席ください。

○日時 1月5日(金) 11時

○場所 社会福祉会館

○会費 1,000円

○申込締切 12月15日(金)

〔詳細〕

役場総務財政課

☎ 2-1001 内線 224



↑
とじて保存しておきましょう
↓

●ひ/と/の/う/ご/き●

おたんじょう

吉田 かいせい 海星ちゃん

順一さん・理恵さんの2男 緑新団地

おくやみ

善田 正一さん	88歳	山手通11
間谷 トシさん	81歳	南 町
菊池喜美男さん	74歳	南 町
佐藤 悟さん	80歳	円 山

山手通11	善田 トシさん	三〇、〇〇〇円
南 町	間谷 章さん	一〇〇、〇〇〇円
南 町	菊池 君子さん	一〇、〇〇〇円
円 山	佐藤 チヨさん	三〇、〇〇〇円

【香典返しとして】

●天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ

ご厚志
ありがとうございます
ごぞいいます

●恵愛荘入所のお年寄りへ

振 老 大嶋 春松さん	二、〇〇〇円
新地通10 本間美代子さん	二、〇〇〇円
新川団地 佐々木義二さん	
作 返 小林 晴男さん	
南 町 菊池 君子さん	
海岸通11 赤塚マサエさん	
育児サークルたけの子	
天塩町民農園友の会	
天塩ロータリークラブ	

●わたしたちのまち●

10月 末

人 口	3,857人	(- 14)
男	1,908人	(- 11)
女	1,949人	(- 3)
世帯数	1,676世帯	(- 5)

年の瀬までもう残すところ、あと1か月となりました。最近では、めっきり陽が短くなりましたね。外が暗くなると時計を見ると「まだ4時!?」と思っちゃいます(汗)

あつという間に日没となってしまうので、運転手の方は、歩行者によく気を配ってください。また、歩行者の方も反射材や明るい服装を身にまとうよう心がけましょう。

お互いがお互いを思いやることで、社会のつながりの和が形成されているのではないのでしょうか(丁)

編集後記

「再生紙使用」

●企画と編集 天塩町役場 企画商工課企画広報係 (☎ 098 - 3398 天塩町新栄通8丁目) ●印刷 天塩共同印刷(企)
●ホームページ <http://www.teshiotown.com/> ●E(電子)メールアドレス yakuba@teshiotown.com